

令和 2 年（2020 年）3 月

高等専門学校生生活調査結果（平成 30 年度（試行））

まえがき

日本学生支援機構では、従前より大学、大学院及び短期大学の学生を対象として隔年で「学生生活調査」を実施（平成14年度までは文部科学省において実施）していますが、高等専門学校においても、学生の生活状況を把握し、学生生活支援事業の充実を図るための基礎資料を得ることを目的として、平成30年度に高等専門学校生生活調査を試行的に実施しました。

このたび、平成30年度の調査結果を取りまとめましたので、学生生活費等については学生生活調査（平成30年度）との比較も含めて、その調査の概要を説明します。

なお、今回は試行的に実施した調査結果であり、今後調査を継続し、見直しを行う中でその傾向や推移が明らかになっていくものでありますので、その点を念頭に、ご覧いただければ幸いです。

今回の調査は、高等専門学校生（第4、5学年）の生活状況を把握するため、全国21,056人から5,422人を抽出し、平成30年11月現在で実施したものであり、高等専門学校全体での抽出率を定め、サンプル数を算出し、各学校にサンプル数を割り当てて調査を依頼しました。回収率は64.6%、有効回答数は3,501人で、本文に紹介する資料に掲げる数値は、この標本調査の結果を基礎として、全国の調査対象学生総数についての数値を推定した結果となっています。

高等専門学校生の生活に伴う問題は広範かつ複雑であり、この調査で取り上げたことに尽きるものではありませんが、この調査結果が高等専門学校生の生活に関心を寄せられる方々の参考になれば幸いです。

末筆ながら、本調査に回答いただいた学生の皆様、本調査の実施に際して多大なご協力をいただいた全国の各学校の関係者の皆様をはじめ、ご助言ご協力をいただきました関係者の方々に深く感謝申し上げます。

令和2年3月

独立行政法人 日本学生支援機構

目 次

まえがき

I. 調査実施方法等について	1
II. 調査結果の概要	2
1. 学生生活費（学費と生活費の合計）	3
2. 居住形態別の学生生活費	4
3. 学生の収入状況	5
4. 家庭の年間平均収入額	5
5. アルバイト従事状況	6
6. 奨学金の受給状況	6
III. 集計表	
1表 居住形態別・収入平均額及び学生生活費の内訳	9
2表 地域別学生生活費の内訳	9
3表 家庭の年間収入別学生数の割合	10
4表 家庭からの給付程度別・アルバイト従事者の全学生に対する割合	10
5表 アルバイト従事者の従事時期別・職種別学生数の割合	11
6表 家庭の年間収入別奨学金の希望及び受給の状況	11
7表 奨学金の種類別学生数の割合	12
IV. 参考資料	
高等専門学校生生活調査 実施要領	15
高等専門学校生生活調査 調査票	20
高等専門学校生生活調査 調査票記入要領	22

I. 調査実施方法等について

従前より大学、大学院及び短期大学の学生を対象として実施している「学生生活調査」と比較できるようにするため、調査時期や調査方法等は、学生生活調査と同様のものとした。

- 1. 調査の目的** この調査は、全国の学生を対象として、学生の生活状況を把握し、学生にかかる生活支援事業の充実を図るための基礎資料を得ることを目的とする。
- 2. 調査の対象** 高等専門学校（第4、5学年）本科の学生
（社会人学生を含む。休学者及び外国人留学生は除く。）
- 3. 調査の時期** 平成30年（2018年）11月
- 4. 調査数** 下記の抽出率によって在籍学生（平成30年5月1日現在の学校基本調査による。）から抽出した数で、全国の高等専門学校生（第4、5学年）21,056人の中から5,422人を調査対象とした。

区分	設置者別	国 立	公 立	私 立
	高等専門学校		9	35

※ 上記の数値は、在籍学生数に対する調査依頼数の割合を示したものである。

※ 高等専門学校については国立・公立・私立別での集計を前提としておらず、高等専門学校全体での抽出率となる。

- 5. 調査方法** 各学校は、あらかじめこの調査の対象となる全在籍学生の中から、日本学生支援機構が依頼した調査数だけの学生を無作為に抽出し、所定の調査票により調査を行った。

〔補足事項〕

高等専門学校は全国57校中51校が国立（学生数でも全学生数中約90%が国立）であり、設置者別（国公立別）の集計を前提とするためには、公立・私立について実質的に全数調査とする必要が出てくる。また、サンプル数確保の問題や、集計内容等によっては特定の学校に集計が偏る可能性も予想されたことから、設置者別での集計を前提とせず調査を実施した。

Ⅱ．調査結果の概要

高等専門学校生生活調査（平成 30 年度）における調査結果として、学生生活費、学生の収入状況、家庭の年間平均収入額、アルバイト従事状況、奨学金の受給状況の項目について取りまとめた。

<調査回収率>

回収率 : 64.6% (有効回答数 3,501 人 / 調査数 5,422 人)

〔調査結果における留意事項〕

1. 本調査における学生生活費は学費と生活費を合わせたものである。
学 費 : 授業料、その他の学校納付金、修学費、課外活動費、通学費の合計
生 活 費 : 食費、住居・光熱費、保健衛生費、娯楽・嗜好費、その他の日常費(通信費を含む)の合計
2. 本調査結果の集計各表は端数処理(四捨五入)後の数値を使用しており、内訳の合計値と合計欄の値が一致しないことがある。
3. 質問の一部に回答がない調査票は、一部の集計の際に集計対象から外したものがあある。
4. 集計各表の数値は、この標本調査の有効回答を基礎として調査対象学生総数から推計値を算出した結果である。
5. 各集計表の脚注に、有効回答数 (n) を参考値として表示している。なお、設問によって有効回答数が異なることから、各集計表における n は必ずしも一致しない。
6. 表中の記号は次のように使う。
「 - 」 : 計数が無い場合
「0.0」 : 計数が単位未満の場合
「…」 : 計数の出現が有り得ない場合または調査対象とならなかった場合

1. 学生生活費(学費と生活費の合計)

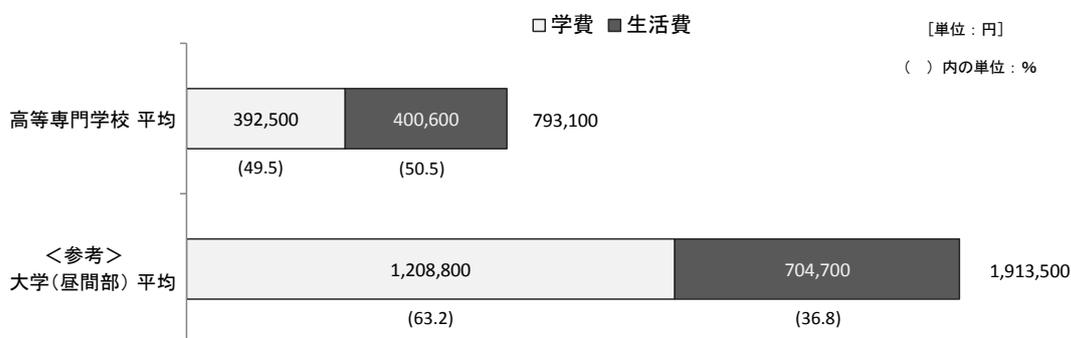
年間の学生生活費について、学費と生活費の内訳は次のようになっている。

本調査と同時期に実施した平成 30 年度学生生活調査結果と比較したところ、学生生活費は大学(昼間部)より約 112 万円少ないが、これは特に学費の差によるところが大きい(※)。

また、生活費では、「食費」「住居・光熱費」の差等により大学(昼間部)より約 30 万円少なくなっているが、これは下宿・アパート・その他(以下「アパート等」という。)の学生の割合が大学(昼間部)より低いことが影響していると考えられる。

- ・ 高等専門学校とは、高等専門学校(第 4、5 学年)を指す。以下、本文中において同じ。

※ 授業料の高い私立の割合が、大学(昼間部)では 78%であるのに対し、高等専門学校では 4%となっており、学生数割合が異なる点に留意する必要がある。
(学生数割合は、平成 30 年度学校基本調査学生数による。)



学費・生活費の各内訳

区分	高等専門学校 平均	<参考> 大学(昼間部) 平均
授業料	250,300	931,700
その他の学校納付金	32,200	129,900
修学費	39,100	46,200
課外活動費	16,700	36,500
通学費	54,200	64,500
小計(学費)	392,500	1,208,800
食費	112,000	178,700
住居・光熱費	40,000	188,500
保健衛生費	29,200	38,700
娯楽・嗜好費	97,200	151,500
その他の日常費	122,200	147,300
小計(生活費)	400,600	704,700
計	793,100	1,913,500

居住形態別学生数の割合

区分	自宅	学寮	アパート等	計
高等専門学校平均	71.8	23.0	5.1	100.0
<参考> 大学(昼間部) 平均	58.2	6.0	35.7	100.0

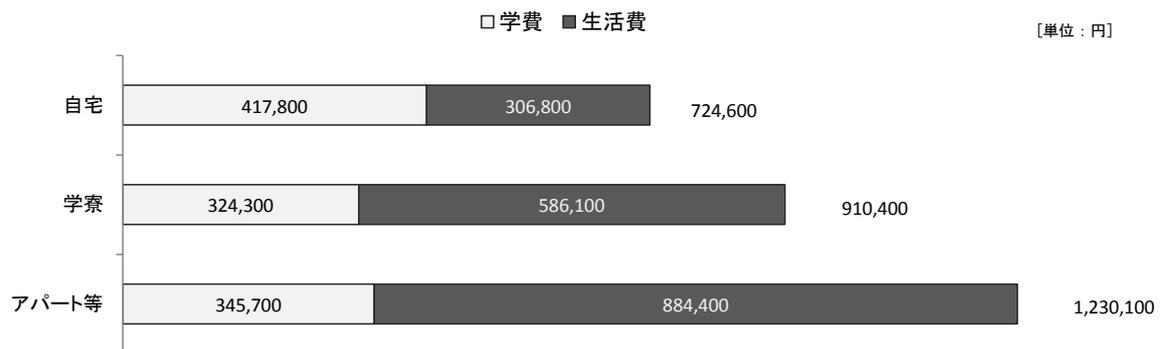
2. 居住形態別の学生生活費

居住形態別の学生生活費について、内訳は次のようになっている。

学費について見てみると、自宅が最も高く約42万円となっているが、これは「通学費」の差によるところが大きい。

生活費について見てみると、アパート等が最も高く約88万円となっているが、これは「住居・光熱費」の差によるところが大きく、さらに、自宅と比較してみると、「食費」の差によるところも大きい。

学生生活費全体で見ると、アパート等は自宅の1.7倍の学生生活費となっている。



学費・生活費の各内訳（居住形態別）

[単位：円]

区分	自宅	学寮	アパート等
授業料	258,700	225,600	244,000
その他の学校納付金	32,000	33,800	28,900
修学費	38,600	40,700	39,200
課外活動費	16,400	18,300	13,800
通学費	72,100	5,900	19,800
小計（学費）	417,800	324,300	345,700
食費	59,800	248,200	232,000
住居・光熱費	...	88,700	381,400
保健衛生費	30,200	26,900	26,400
娯楽・嗜好費	98,200	90,300	115,000
その他の日常費	118,600	132,000	129,600
小計（生活費）	306,800	586,100	884,400
計	724,600	910,400	1,230,100

居住形態別学生生活費（自宅を基準とした比率）

[単位：円]

区分	自宅	学寮	アパート等
高等専門学校 平均	724,600 (1.00)	910,400 (1.26)	1,230,100 (1.70)

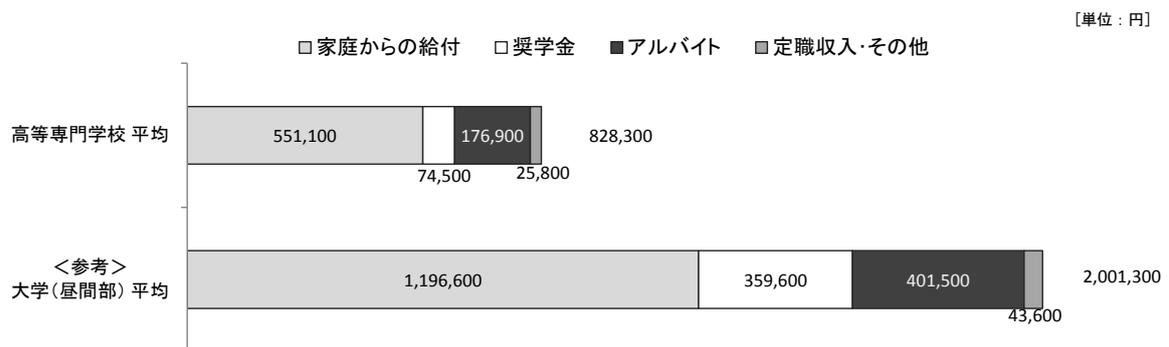
※（ ）は、自宅を基準(1.00)とした場合の比率である。

3. 学生の収入状況

学生の収入状況について、内訳は次のようになっている。

本調査と同時期に実施した平成30年度学生生活調査結果と比較したところ、収入総額は大学（昼間部）より約117万円少ないが、これは特に「家庭からの給付」の差によるところが大きい。本調査では、家庭が学生に代わって直接支払った授業料を「家庭からの給付」に含めており、学生生活費においては学費の差によるところが大きかったが、その点が、収入における「家庭からの給付」の差にも影響しているものと考えられる。

また、内訳を収入総額に占める割合で見ると、「家庭からの給付」は大学（昼間部）よりも6.7ポイント高く、「奨学金」は9.0ポイント低くなっている。



収入及びその構成割合

[単位：円]

区 分	家庭からの給付	奨学金	アルバイト	定職・その他	合計
高等専門学校 平均	(66.5) 551,100	(9.0) 74,500	(21.4) 176,900	(3.1) 25,800	(100.0) 828,300
<参考> 大学(昼間部) 平均	(59.8) 1,196,600	(18.0) 359,600	(20.1) 401,500	(2.2) 43,600	(100.0) 2,001,300

※ () は、合計に占める割合（単位：%）である。

4. 家庭の年間平均収入額

学生の家庭の年間平均収入額は708万円となっており、家庭の年間収入別学生数の割合で見ると、700～800万円未満の階層が最も高く12.6%となっている。

[単位：%]

区分	家 庭 の 年 間 収 入																(参考) 年間平均 収入額 [単位：千円]
	200 万円 未満	200 ～ 300	300 ～ 400	400 ～ 500	500 ～ 600	600 ～ 700	700 ～ 800	800 ～ 900	900 ～ 1,000	1,000 ～ 1,100	1,100 ～ 1,200	1,200 ～ 1,300	1,300 ～ 1,400	1,400 ～ 1,500	1,500 万円 以上	計	
高等専門学校	5.4	4.8	8.0	9.7	11.7	11.5	12.6	9.7	7.5	7.4	3.8	2.4	1.8	0.9	2.8	100.0	7,080

5. アルバイト従事状況

アルバイト従事者（調査時前1年間においてアルバイトに従事した経験を有する者）の全学生に対する割合は64.0%となっており、学生の3人に2人がアルバイトに従事する状況となっている。

また、アルバイト従事者を分母（100%）として、その経済状況の割合を見てみると、「家庭からの給付のみで修学可能」である者が77.7%を占めている。

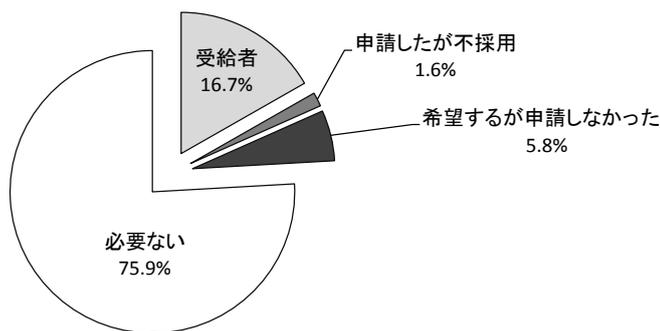
区 分		平成 30年度
高等 専門 学校	アルバイト従事者	64.0
	家庭からの給付のみで修学可能	49.7
	家庭からの給付のみでは修学不自由・困難及び給付無し	14.3
	アルバイト非従事者	36.0

アルバイト従事者の経済状況

区 分	家庭からの給付のみで修学可能	家庭からの給付のみでは修学に不自由	家庭からの給付のみでは修学継続困難	家庭からの給付なし	計
高等専門学校	77.7	12.8	7.7	1.9	100.0

6. 奨学金の受給状況

日本学生支援機構の奨学金など何らかの奨学金を受給している者の割合は、16.7%となっている。また、奨学金を必要ないと回答した割合は75.9%となっており、全学生の4分の3を占めている。



Ⅲ. 集計表

1表 居住形態別・収入平均額及び学生生活費の内訳（高等専門学校（第4、5学年））
（単位：円）

区分		自宅	学寮	下宿、アパート、 その他	平均
収 入	家庭からの給付	489,100	669,700	886,700	551,100
	奨学金	53,900	132,500	101,400	74,500
	アルバイト	193,200	112,500	237,900	176,900
	定職収入・その他	26,700	20,300	38,100	25,800
	計	762,900	935,000	1,264,100	828,300
支 出	授業料	258,700	225,600	244,000	250,300
	その他の学校納付金	32,000	33,800	28,900	32,200
	修学費	38,600	40,700	39,200	39,100
	課外活動費	16,400	18,300	13,800	16,700
	通学費	72,100	5,900	19,800	54,200
	小計（学費）	417,800	324,300	345,700	392,500
	食費	59,800	248,200	232,000	112,000
	住居・光熱費	...	88,700	381,400	40,000
	保健衛生費	30,200	26,900	26,400	29,200
	娯楽・嗜好費	98,200	90,300	115,000	97,200
	その他の日常費	118,600	132,000	129,600	122,200
	小計（生活費）	306,800	586,100	884,400	400,600
計	724,600	910,400	1,230,100	793,100	

（参考）n=3,189

2表 地域別学生生活費の内訳（高等専門学校（第4、5学年））
（単位：円）

区分	平均
東京圏	986,700
京阪神	782,900
その他	775,700
全 国	793,100

（参考）n=3,189

（注）「東京圏」とは、東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県をいう。

「京阪神」とは、京都府・大阪府・兵庫県をいう。

3表 家庭の年間収入別学生数の割合（高等専門学校（第4、5学年））

（単位：％）

区分	家庭の年間収入																計	（参考） 年間平均 収入額 千円
	200 万円 未満	200 ～ 300	300 ～ 400	400 ～ 500	500 ～ 600	600 ～ 700	700 ～ 800	800 ～ 900	900 ～ 1,000	1,000 ～ 1,100	1,100 ～ 1,200	1,200 ～ 1,300	1,300 ～ 1,400	1,400 ～ 1,500	1,500 万円 以上			
男	4.7	4.7	7.9	9.8	12.3	11.5	12.4	10.0	7.2	7.6	3.7	2.6	2.0	0.9	2.7	100.0	7,150	
女	8.2	5.2	8.4	9.1	9.3	11.7	13.6	8.1	8.7	6.9	4.3	1.5	1.1	0.9	3.1	100.0	6,840	
平均	5.4	4.8	8.0	9.7	11.7	11.5	12.6	9.7	7.5	7.4	3.8	2.4	1.8	0.9	2.8	100.0	7,080	

（参考） n=3,317

（注）（ ）は、家庭の収入階層別学生数の割合の累計を示す。

4表 家庭からの給付程度別・アルバイト従事者の全学生に対する割合（高等専門学校（第4、5学年））

（単位：％）

区 分	家庭からの給付 のみで修学可能	家庭からの給付 のみでは修学に 不自由	家庭からの給付 のみでは修学 継続困難	家庭からの給付 なし	計	アルバイト 非従事者	合 計
男	47.5	7.9	4.5	1.1	61.1	38.9	100.0
女	58.5	9.7	6.3	1.3	75.8	24.2	100.0
平均	49.7	8.2	4.9	1.2	64.0	36.0	100.0

（参考） n=3,382

5表 アルバイト従事者の従事時期別・職種別学生数の割合（高等専門学校（第4、5学年））

（単位：％）

区 分		家庭教師	事 務	販 売	飲食業	販売・飲食業を除く軽労働	重労働・危険作業	特殊技能	その他	計	従事日数別割合
授業期間中	不 定 期 的 に し た	13.1	1.5	19.0	31.6	14.1	4.3	3.9	12.4	100.0	24.7
	週 に 1 ～ 2 日 し た	18.9	1.6	27.2	39.9	6.6	1.3	1.0	3.5	100.0	42.9
	週 に 3 日 以 上 し た	14.0	0.3	33.4	40.3	6.5	0.5	0.5	4.5	100.0	32.4
	平 均	15.9	1.2	27.2	38.0	8.4	1.8	1.6	6.0	100.0	100.0
長期休暇中	不 定 期 的 に し た	11.7	1.8	17.2	28.5	17.1	6.1	3.8	13.8	100.0	28.5
	週 に 1 ～ 2 日 し た	23.0	1.3	26.2	34.5	7.5	1.8	1.6	4.0	100.0	18.6
	週 に 3 日 以 上 し た	11.7	0.9	31.0	41.3	7.8	1.8	0.7	4.9	100.0	52.9
	平 均	13.8	1.2	26.2	36.4	10.4	3.0	1.7	7.3	100.0	100.0

（参考）授業期間中n=1,858、長期休暇中n=2,006

6表 家庭の年間収入別奨学金の希望及び受給の状況（高等専門学校（第4、5学年））

（単位：％）

区 分	希望及び受給の状況	家 庭 の 年 間 収 入															計
		200万円未満	200～300	300～400	400～500	500～600	600～700	700～800	800～900	900～1,000	1,000～1,100	1,100～1,200	1,200～1,300	1,300～1,400	1,400～1,500	1,500万円以上	
	100.0		(24.8)	(38.8)	(55.5)	(67.5)	(76.8)	(84.7)	(90.4)	(93.5)	(95.7)	(97.9)	(98.5)	(98.9)	(99.6)	(100.0)	
受給者	16.7	13.2	11.6	14.0	16.7	12.0	9.3	7.9	5.7	3.1	2.2	2.2	0.6	0.4	0.7	0.4	100.0
申請したが不採用	1.6	9.6	5.8	13.4	11.6	17.3	9.6	3.9	5.8	3.9	5.8	5.7	1.9	1.9	-	3.9	100.0
希望するが申請しなかった	5.8	5.8	6.8	16.9	10.6	12.2	12.7	9.0	9.0	5.3	4.2	3.2	0.5	1.1	0.5	2.1	100.0
必要ない	75.9	3.4	3.2	6.0	8.0	11.3	11.9	14.0	10.8	8.8	8.8	4.2	3.0	2.2	1.0	3.3	100.0

（参考）n=3,254

（注）（ ）は、奨学金受給者の割合の累計を示す。

上記区分「希望するが申請しなかった」は、日本学生支援機構貸与奨学金では「希望したが申請しなかった」、かつ、他の奨学金では「申請しなかった」と回答した者とした。

上記区分「必要ない」は、日本学生支援機構貸与奨学金では「貸与奨学金は必要なかった」、かつ、他の奨学金では「申請しなかった」と回答した者とした。

7表 奨学金の種類別学生数の割合（高等専門学校（第4、5学年））

（単位：％）

区分	奨 学 金 の 種 類			
	日本学生支援機構	その他の奨学金	両 方	計
平 均	65.0	29.9	5.0	100.0

（参考）n=538

IV. 參考資料

高等専門学校生生活調査実施要領

(「専修学校生・高等専門学校生 生活調査」実施の手引(学校事務担当者用)より)

I 調査の概要

従前より大学、大学院及び短期大学の学生を対象として学生生活調査(文部省が昭和43年度に開始)を隔年で実施していますが、この度、専修学校(専門課程)の生徒及び高等専門学校(第4、5学年)の学生(以下「学生等」という。)についても対象とし、学生生活調査にかかる試行的実施として、本調査を実施することとなりました。

このため、調査時期や調査方法等は、学生生活調査と同様のもとなっております。

1. 調査の目的 この調査は、全国の学生等を対象として、学生等の生活状況を把握し、学生等にかかる生活支援事業の改善を図るための基礎資料を得ることを目的としています。

2. 調査の対象 専修学校(専門課程)、高等専門学校(第4、5学年)本科の学生等(社会人学生等を含む。通信課程、休学者及び外国人留学生は除く。)

! この調査は、奨学金事業に関する調査ではございません。
奨学金受給の有無にかかわらず、全ての学生等を対象としています。

3. 調査の時期 平成30年11月

4. 提出期限 平成30年12月17日(月)
※提出方法については3頁「3. 調査後の整理と報告」を参照してください。

5. 調査数 下記の抽出率によって在籍学生等(平成30年5月1日現在の学校基本調査による。)から抽出した数とします。
(貴校の調査数は、別紙「調査依頼数及び送付内訳」を参照してください。)

【抽出率】

区分 \ 設置者別	国立	公立	私立
専修学校	—	$\frac{5}{26}$	$\frac{2}{85}$
高等専門学校	$\frac{9}{35}$		

※ 専修学校については、公立・私立別での集計を前提としており、公立・私立別での抽出率となります。

※ 高等専門学校については、国立・公立・私立別での集計を前提としておらず、高等専門学校全体(国立・公立・私立の区分無し)での抽出率となります。

6. 調査方法 あらかじめ、この調査の対象となる全在籍学生等の中から、本機構が依頼した調査数の学生等を「無作為抽出方法(4頁「III 被調査学生等の抽出方法」参照)」によって抽出後、所定の調査票を使用して調査します。

7. 調査ホームページ https://www.jasso.go.jp/about/statistics/gakusei_chosa/2018_2.html
日本学生支援機構ホームページ》各種調査情報》学生生活調査》専修学校生・高等専門学校
生生活調査

Ⅱ 学校における事務

1. 調査開始前の準備

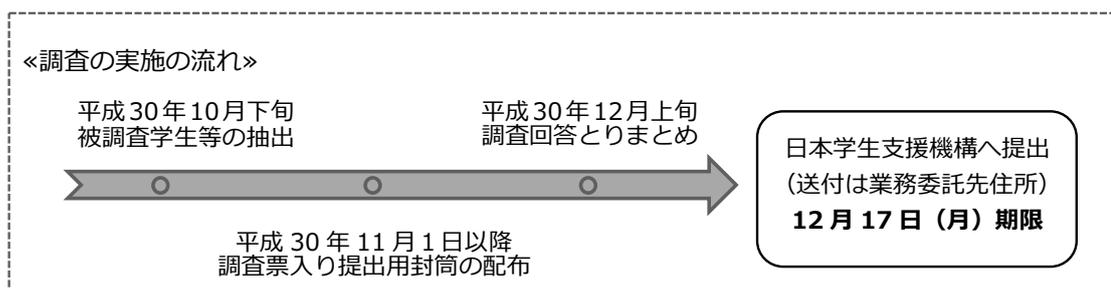
(1) 学生等への周知

調査票回収まで一連の作業が円滑に行われるよう、被調査学生等を抽出する前に、この調査の趣旨及び実施について、学生等に十分な周知を図ってください。

(2) 被調査学生等の決定

本機構から依頼した調査数を、4頁「Ⅲ 被調査学生等の抽出方法」によって抽出してください。

2. 調査の実施



- (1) 11月1日以降、被調査学生等へ、調査票及び調査票記入要領の入った提出用封筒を配布してください。
- (2) 以下のとおり、学生等への指導のご協力をお願いいたします。

「学生等への指導のお願い」

- この調査において、提出された調査票から個人が特定されることなく、プライバシーは確実に保護される旨、被調査学生等に対しお伝えください。
- 調査票の設問(8)「授業料」「その他の学校納付金」等、各学校で金額が決まっているものは、一覧表等でその額を学生等に示し、誤記入がないようにご指導ください。
- 調査票の設問(7)「年間収入合計(ア)」と(8)「年間支出合計(イ)」について、金額が同じになるようご指導ください。
- 調査票の設問(14)「家庭の年間所得総額」について、よく家庭と連絡をとって記入するようご指導ください。

(3) 調査についてのご質問は、同封のFAX質問票でお問合せください。

(日本学生支援機構 学生支援企画課学生支援調査係 FAX番号：03-5520-6048)

その他、「よくある質問Q&A」を調査ホームページ(2頁参照)に掲載していますので、併せてご利用ください。

3. 調査後の整理と報告

(1) 被調査学生等から回答済み調査票の入った提出用封筒(以下「提出封筒」という。)を回収し、とりまとめ願います。お手数ですが、**提出封筒を回収できていない被調査学生等には督促をお願いいたしません。**

開封しての内容確認は不要です。回収した提出封筒の枚数のみご確認ください。

※ ただし、提出封筒の重さや形状から見て、明らかに異なる内容物が同封されている場合は、学生等へご指導ください。

(2) 「調査票回収枚数一覧表」(別紙)に、回収した提出封筒の枚数等を記入してください。

(3) ①調査票回収枚数一覧表、②回収した提出封筒を、**12月17日(月)までに**本機構(本調査回答受付業務委託先)へ発送してください。

発送の際は、**着払い用宅配便伝票(※)(住所等印字済み)をご利用ください。**



※ 伝票は、別途郵送した本調査の依頼文書に同封されています。

発送物の表面に「専修学校・高専生生活調査 調査票在中」と朱書してください。

送付先(本調査回答受付業務委託先)

〒

《 掲載略 》

※ 被調査学生等が休退学になった等により使用しないことが判明している調査票入り提出用封筒がありましたら、併せて本機構(本調査回答受付業務委託先)への発送時にご返却ください。

(4) 本機構への発送後に学生等から遅れて提出があった場合、①調査票回収枚数一覧表(追加提出用)(本手引6頁をコピー)、②回収した提出封筒を、本機構(本調査回答受付業務委託先)へ発送してください。

Ⅲ 被調査学生等の抽出方法

1. 抽出方法

(1) 抽選用名簿を作成してください。

平成 30 年 5 月 1 日現在の専修学校（専門課程）、高等専門学校（第 4、5 学年）本科の在籍者（5 月 1 日現在休学者及び外国人留学生を除く）が対象となります。なお、平成 30 年 5 月 1 日現在の在籍者であるため、平成 30 年秋入学者は対象となりません。

(2) 上記 (1) で作成した抽選用名簿について、本機構が依頼した調査数（※）を下記 (3) の方法により抽出してください。

なお、上記の分類に加え、学科等についても在籍学生等数に応じて比例配分し、偏りが生じないようにしてください（割り切れない場合には、四捨五入してください）。

※ 「調査依頼数及び送付内訳」（別紙）をご参照ください。

例) 調査依頼数が 20 の学校で在籍学生等数が、A 学科は 70 人、B 学科は 130 人である場合。

$$A \text{ 学科の調査数} = \frac{70 \text{ 人 (A 学科の在籍学生等数)}}{200 \text{ 人 (A 学科と B 学科の合計在籍学生等数)}} \times 20 \text{ 人 (調査依頼数)} = 7 \text{ 人}$$

→ A 学科 7 人、B 学科 13 人 に配分してください。

(3) 「被調査学生等の抽出について」（Excel ファイル）

(ア) 抽出に当たって、調査ホームページ（2 頁参照）に「被調査学生等の抽出について」（Excel ファイル）を用意していますので、ダウンロードしてください。

(イ) ダウンロードしたファイルに学生数（生徒数）と調査数を入力すると、抽出基点番号と抽出間隔が算出されます。

※ 学生数（生徒数）には、(1) で作成した抽選用名簿の人数を入力します。

[例] 在籍学生等数が 800 名、調査数が 160 名の場合

学生数	調査数	抽出基点番号	抽出間隔
800	160	4	5

※ 「抽出基点番号」「抽出間隔」の計算には乱数を用いていますので、入力するたびに数値が変わりますが、どの結果を使用しても問題ありません。

- (ウ) あらかじめ作成した抽選用名簿に照らし合わせて、抽出基点番号の学生等から抽出間隔ごとに学生等を選定し、調査数の学生等を抽出してください。

学籍番号	通し番号	
ABC0001	1	
ABC0002	2	
ABC0003	3	
ABC0004	4	← 【調査対象】 (抽出基点番号4)
ABC0005	5	
ABC0006	6	
ABC0007	7	
ABC0008	8	
ABC0009	9	← 【調査対象】 (抽出基点番号4+抽出間隔5)
ABC0010	10	
ABC0011	11	
ABC0012	12	
ABC0013	13	
ABC0014	14	← 【調査対象】 (抽出基点番号4+抽出間隔5+抽出間隔5)

2. 抽出上の注意

- (1) 抽出は必ず1.(3)の方法で行ない、本機構の奨学金受給者のみを対象とするなど、作為的に抽出しないでください。
- (2) 抽出により決定した被調査学生等は、変更しないでください。選定された学生等が調査を拒否した場合や、本年5月1日現在では在籍していたもののその後に休退学した学生等が対象となった場合も、新たな調査対象学生等の選定は不要です。
- (3) 上記の抽出方法で正しく実施した結果、学内のみでは偏りがあると思われる対象が選ばれても(例:居住形態が特定の者に偏った場合)、全国的集計によって確率的に調整されますので、抽出結果の修正は不要です。

学校調査番号	※
整理番号	※

※JASSO使用欄(記入不要)

高等専門学校生 生活調査 (平成30年度)
調査票

～回答のお願い～

- この調査は高等専門学校生の支援の充実を図ることを目的に実施し、調査結果は国の教育政策実施のための資料として使用されるほか、高等専門学校生の生活に関する調査研究や報道関係の基礎的資料として活用される予定です。
- ご回答いただいた内容について、あなた個人の情報が特定されることはありません。

回答方法 ※設問は(1)～(17)まであります。

- ① 回答は、あてはまる番号を1つ選び○で囲んでください。金額などは回答欄に記入してください。
- ② 記入する際の筆記具は特に指定いたしません。なるべく黒の鉛筆またはボールペンをお使いください。
- ③ 別紙の調査票記入要領を参照して回答してください。
- ④ 記入後は、本調査票のみ封筒に入れて封をしてください。
- ⑤ 回答期限、提出先は学校の事務担当者の指示に従ってください。

I. あなたご自身について

(選択式の設問については、あてはまる番号を1つ選び、その番号を○で囲んでください)

(1)性別	1. 男性 2. 女性
(2)現在の学年	1. 4学年 2. 5学年 <small>※留年や休学などは数えません。例:4年生を留年して現在5年目の場合は、「4学年」を選択してください。</small>
(3)年齢	歳
(4)学科(専攻)の系統	1. 工業 2. 商船 3. その他
(5)現在住んでいるところ	1. 自宅 2. 学生寮(寄宿舎) 3. 下宿・アパート・その他 <small>※分類が分からない場合は、調査票記入要領P.2(5)を参照してください。</small>
(6)学校の所在地	1. 東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県 2. 大阪府・京都府・兵庫県 3. その他の道、県

II. あなたご自身の経済状況について

あなたご自身の**1年間**の経済状況についてお聞きします。(収入額・支出額を、それぞれ「年額」で記入してください。)

※千円未満は四捨五入、収入額・支出額がない場合は千円の位に「0」を記入してください。

※各項目については、調査票記入要領P.2(7)、P.4(8)をそれぞれ参照してください。

(7)年間収入額(平成29年12月～平成30年11月)

(4年生は平成30年4月～平成31年3月)

項目	千円	百万	十万	万	千	円
(a)家庭からの給付 (家庭が支払った授業料を含む)						000 円
(b)奨学金 日本学生支援機構の	貸与奨学金 (返済が必要)					000 円
	給付奨学金 (返済不要)					000 円
日本学生支援機構以外の	貸与奨学金 (返済が必要)					000 円
	給付奨学金 (返済不要)					000 円
(c)アルバイト						000 円
(d)定職収入						000 円
(e)その他 (貯蓄などを取り崩した金額や借入金など)						000 円
年間収入合計(ア)						000 円

(8)年間支出額(平成29年12月～平成30年11月)

(4年生は平成30年4月～平成31年3月)

項目	千円	百万	十万	万	千	円
(A)授業料 (家庭が支払った授業料も含む)						000 円
(B)その他の学校納付金 (入学時の特別納付金を除く)						000 円
(C)修学費 (教科書、図書代、文具購入費等含む)						000 円
(D)課外活動費 (サークル活動、自治会活動など)						000 円
(E)通学費						000 円
(F)食費 (自宅通学者は外食費を記入)						000 円
(G)住居・光熱費 (自宅通学者は0を記入)						000 円
(H)保健衛生費 (診療代、薬代、理髪美容代など含む)						000 円
(I)娯楽・嗜好費						000 円
(J)通信費 (携帯電話、固定電話代など)						000 円
(K)その他の日常費						000 円
(L)貯金						000 円
年間支出合計(イ)						000 円

年間収入合計(ア) = 年間支出合計(イ) になるようにしてください

裏面にお進みください。

(9)家庭からの給付のみで修学可能ですか(最近1年間の経験から)(1つに○)	1. 修学可能 2. 修学不自由 3. 修学継続困難 4. 家庭からの給付はない
(10)学校の授業料減免制度を受けていますか(平成30年度前期分について)(1つに○)	1. 全額を受けた 2. 半額以上全額未満を受けた 3. 半額未満を受けた 4. 申請したが不許可になった 5. 申請しなかった 6. 学校に減免制度がなかった
(11)(a)日本学生支援機構の貸与奨学金(返済が必要)を受けていますか(最近1年間)(1つに○)	1. 第一種奨学金(無利子)を受けた 2. 第二種奨学金(有利子)を受けた 3. 第一種と第二種の併用を受けた 4. 申請したが不採用になった 5. 希望したが申請しなかった 6. 貸与奨学金は必要なかった
(11)(b)日本学生支援機構の給付奨学金(返済不要)を受けていますか(最近1年間)(1つに○)	1. 給付奨学金を受けた 2. 申請したが不採用になった 3. 申請しなかった
(12)日本学生支援機構以外の奨学金を受けていますか(最近1年間)(1つに○)	1. 給付奨学金を受けた 2. 貸与奨学金を受けた 3. 給付・貸与の両方を受けた 4. 申請したが不採用になった 5. 申請しなかった

(13)アルバイト(最近1年間)(それぞれの項目について1つに○)	【授業期間中】	1. まったくしなかった 2. 不定期的に 3. 週に1~2日した 4. 週に3日以上した
	【長期休暇中】	1. まったくしなかった 2. 不定期的に 3. 週に1~2日した 4. 週に3日以上した

↓ 質問(13)のいずれかで2.~4. と回答した方にお聞きます

(13-1)アルバイトの従事職種(主なもの1つに○)			
1. 塾講師・家庭教師など	2. 事務	3. 販売	4. 飲食業
5. 販売・飲食業を除く軽労働	6. 重労働・危険作業	7. 特殊技能	8. その他
※分類が分からない場合は、調査票記入要領P.5(13-1)を参照してください。			
(13-2)アルバイト収入の主な使い道(主な使い道1つに○)			
1. 授業料	2. その他の学校納付金	3. 修学費	4. 課外活動費
5. 通学費	6. 食費	7. 住居・光熱費	8. 保健衛生費
9. 娯楽・嗜好費	10. 通信費	11. その他の日常費	12. 貯金

Ⅲ. 家庭の状況について

(14)あなたの家庭の最近1年間(12ヶ月)の所得総額(税込額)について	<p>この項目は、この調査で特に重要な意味を持つものです。家族とよく連絡をとって、できるだけ正確な金額を記入してください。</p> <p>1)所得の総額を、ア)主たる家計支持者 と イ)その他の家族の方に分けて、それぞれ記入してください。ただし、あなたの所得と、あなた以外の家族で学校に在学の方が得た所得は除いてください。</p> <p>2)あなたが結婚などにより独立した家庭を構成している場合は、その独立した家庭の所得総額を、ア)主たる家計支持者 と イ)その他の家族の方に分けて、それぞれ記入してください。</p> <p>3)所得がない場合は「0」を記入してください。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>ア)主たる家計支持者</p> <table border="1" style="border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20px;">億</td> <td style="width: 20px;">千万</td> <td style="width: 20px;">百万</td> <td style="width: 20px;">十万</td> <td style="width: 20px;">万</td> </tr> <tr> <td style="height: 20px;"></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>万円</p> <p>【万円未満四捨五入】</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>イ)その他の方</p> <table border="1" style="border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20px;">億</td> <td style="width: 20px;">千万</td> <td style="width: 20px;">百万</td> <td style="width: 20px;">十万</td> <td style="width: 20px;">万</td> </tr> <tr> <td style="height: 20px;"></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>万円</p> <p>【万円未満四捨五入】</p> </div> </div> <p>※合計する所得の種類については、調査票記入要領P.5(14)を参照してください。</p>	億	千万	百万	十万	万						億	千万	百万	十万	万					
億	千万	百万	十万	万																	
億	千万	百万	十万	万																	
(15)主たる家計支持者について(1つに○)	1. 父 2. 母 3. あなた自身 4. 配偶者 5. その他																				
(16)主たる家計支持者の年齢について(1つに○)	1. 44歳以下 2. 45~49歳 3. 50~54歳 4. 55~59歳 5. 60歳以上																				
(17)主たる家計支持者の職業について(1つに○)	1. 勤労者世帯 2. 個人営業世帯 3. 法人経営・自由業世帯 4. 農林・水産業世帯 5. その他の世帯																				
※分類が分からない場合は、調査票記入要領P.6(17)を参照してください。																					



ご協力ありがとうございました。

調査票記入要領(専修学校生・高等専門学校生共通)

調査票は、本記入要領の内容をよく読んで、記入してください。

< はじめに ～生徒・学生のみなさまへ～ >

この調査は、全国の専修学校(専門課程)・高等専門学校(4～5学年)に通われている方を対象として、その生活の状況を把握し生徒・学生に係る生活支援事業の充実を図ることを目的に調査を実施します。

みなさま一人ひとりのご回答が本調査、国の学生支援事業を支えています。
ご回答にご協力くださいますよう、お願い申し上げます。

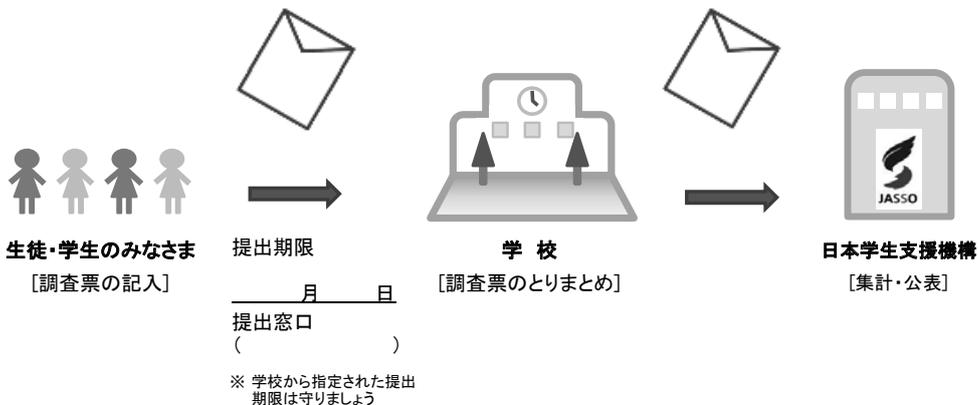
なお、調査は無記名となっていますので、安心してご回答ください。

- ・この記入要領も見ながら、調査票を記入してください。**
 ご家庭の年間所得や、あなたの生活に必要な支出などについて、ご自身で把握できない項目については、ご家族にご確認のうえ、ご記入をお願いいたします。
- ・記入が終わりましたら、調査票が入っていた封筒に戻し、学校窓口へご提出ください。**
 封(のりづけ等)をして、学校所定の窓口へご提出をお願いいたします。

回答した内容は、どんな風に使われるの？

ご回答内容は統計的に処理し、集計した調査結果は、国の施策や学術的な研究や報道等の基礎資料として幅広く利用される予定です。
あなた個人の情報が特定されることはありません。

【調査の流れ】



○ 日本学生支援機構は、奨学金事業・留学生支援事業・学生生活支援事業を行う文部科学省所管の独立行政法人です。

<https://www.jasso.go.jp>

I. あなたご自身について

(4) 学科(専攻)の系統 【専修学校用】

1. 工業	測量、土木・建築、電気・電子、無線・通信、自動車整備、機械、電子計算機、情報処理等
2. 農業	農業、園芸等
3. 医療(看護含む)	看護、准看護、歯科衛生、歯科技工、臨床検査、診療放射線、はり・きゅう・あんま、柔道整復、理学・作業療法等
4. 衛生	栄養、調理、理容、美容、製菓・製パン等
5. 教育・社会福祉	保育士養成、教員養成、介護福祉、社会福祉等
6. 商業実務	商業、経理・簿記、タイピスト、秘書、経営、旅行、情報、ビジネス等
7. 服飾・家政	家政、家庭、和洋裁、料理、編物・手芸、ファッションビジネス等
8. 文化・教養	音楽、美術、デザイン、茶華道、外国語、演劇・映画、写真、通訳・ガイド、動物、法律行政、スポーツ等
9. その他	上記1～8の分類にあてはまらないもの

(5) 現在住んでいるところ

1. 自宅	家族と同居している場合(持家、借家、社宅等は問いません)。
2. 学生寮(寄宿舎)	学校直営に限らず、学校が借り上げている宿舎や公益法人等が経営している寄宿舎に居住している場合。
3. 下宿・アパート・その他	間借、生徒・学生向けマンション、親戚・知人宅を含み、修学の為に家族と別居している場合。

(6) 学校の所在地

通学している校舎が複数ある場合は、主に通学している校舎の所在地のある地域を選択してください。

II. あなたご自身の経済状況について

(7) 年間収入額(平成29年12月～平成30年11月)

(専修学校の平成30年度入学者・高等専門学校4年生のみ平成30年4月～平成31年3月)

最近1年間の収入について、下記1・2のように算定し、その合計を記入してください。

1. 毎月定例的な収入は、最近1か月の12倍
2. 特定時期あるいは臨時的な収入は、最近1年間の実際の収入額 例: 「(a) 家庭からの給付」の場合 毎月30,000円ずつ仕送りや小遣いをもらい、 その他に授業料(1年分700,000円)をあなたを経由せず、家庭が支払った場合 (30,000円×12ヶ月) + 700,000円 = 1,060,000円 → (a) に記入
ただし、専修学校の平成30年度入学者・高等専門学校4年生については、30年4月から11月までの収入額は上記1・2のように算定し、30年12月から31年3月までの収入額は、推定した額とします。その合計額を記入してください。

※千円未満は四捨五入、収入額がない場合は千円の位に「0」を記入してください。

(7)年間収入額(続き)

(a) 家庭からの給付		あなたが家庭から給付を受けた額(仕送り等)および家庭があなたに代わって直接支払った額(授業料・家賃等)をすべて合計した金額を記入してください。 ※入学時の特別納付金(入学金、入学初年度のみ支払う納付金)のために受けた給付は、除いてください。 ※自宅通学者の場合は、家庭内でとる食事代などや家庭から一般的に支出されるもので、あなたの分として区分することがむずかしい費用にあてたものは除いてください。	
(b) 奨学金	日本学生支援機構の	貸与奨学金	日本学生支援機構から奨学金の貸与を受けている方は、その年額を記入してください。入学時特別増額は含めないでください。
		給付奨学金	日本学生支援機構から給付される奨学金を受けている方は、その年額を記入してください。
	日本学生支援機構以外の	貸与奨学金	上記「日本学生支援機構の貸与奨学金」以外に、 <u>貸与制(返済が必要な)</u> 奨学金などを受けている方は、その年額を記入してください。 ※条件付で返還が免除される奨学金は「貸与制」ですので本欄に記入してください。
		給付奨学金(右記①②)	上記「日本学生支援機構の給付奨学金」以外に、給付奨学金・奨励金を受けている方(下記①②)は、その年額を記入してください。 ①学校独自の学内奨学金など、学校から給付される奨学金を受けている方 ②地方公共団体、民間の奨学金事業団体などから給付奨学金・奨励金を受けている方
(c) アルバイト		次の「定職収入」にあてはまらないもので、あなたが生活を送るうえで、学費または生活費を補うために働いて得た報酬のことです。税込額を記入してください。	
(d) 定職収入		「定職」とは、社会的に一定の職業を持ち、その収入によってあなたもしくは家族の生活の全部または大部分を継続的に賄っている場合です。あなたの定職収入額(税込)を記入してください。	
(e) その他		あなたの貯蓄などを取り崩して支出にあてた額や、あなたの資産から生ずる利子収入・配当収入などのうちあなたの分として充当した額、あなたが奨学金以外で借入れをして今回調査期間中の支出に充当した額など、上記の項目に該当しない全ての収入を記入してください。	

◎年間収入額の記入例

①家庭からの仕送り
月額15,000円×12ヶ月=180,000円

②家庭が支払った授業料等
年額550,000円

③家庭が支払った家賃
月額50,000円×12ヶ月=600,000円

①18万円+②55万円+③60万円=133万円

項 目		千万	百万	十万	万	千	円
(a) 家庭からの給付 (家庭が支払った授業料を含む)			1	3	3	0	000 円
(b) 奨学金	日本学生支援機構の					0	000 円
	貸与奨学金 (返済が必要)					0	000 円
	給付奨学金 (返済不要)					0	000 円
	日本学生支援機構以外の			3	6	0	000 円
	貸与奨学金 (返済が必要)					0	000 円
	給付奨学金 (返済不要)					0	000 円
(c) アルバイト				4	7	2	000 円
(d) 定職収入						0	000 円
(e) その他 (貯蓄などを取り崩した金額や借入金など)						0	000 円
年間収入合計(ア)			2	1	6	2	000 円

奨学金
月額30,000円
×12ヶ月
=360,000円

①授業期間中のアルバイト代
月額31,600円×12ヶ月=379,200円

②夏休みのアルバイト代
年額93,000円

①379,200円+②93,000円=472,200円
↓
四捨五入 472,000円

(8)年間支出額(平成29年12月～平成30年11月)

(専修学校の平成30年度入学者・高等専門学校4年生のみ平成30年4月～平成31年3月)

最近1ヵ月の支出を基準として、「(7)年間収入額」で説明した算定方法に準じて、「毎月定例的な支出」及び「特定時期あるいは臨時的な支出」を算定し、年間の支出額ができるだけ正確なものとなるようにしてください。

※千円未満は四捨五入、支出額がない場合は千円の位に「0」を記入してください。

(A) 授業料	平成30年度分の年額を記入してください。ただし、授業料を減額または免除されている方は、減免後、実際に納入する額を記入してください。また、全額免除された方は「千」の欄に「0」を記入してください。(減免申請中の場合は、所定の授業料の額を記入してください)
(B) その他の学校納付金	授業料以外に学校に納めなければならない費用で、施設整備費、実験実習費、後援会費などのことです。平成30年度分の年額を記入してください。なお、入学時の特別納付金(入学金、入学初年度のみ支払う納付金)は除いてください。
(C) 修学費	上記(A)、(B)以外に学習のために、あなたが支出した経費です。 例)教科書・参考図書・実習材料・文具類の購入費・実習旅行費・実習を受けるために加入した保険料など。
(D) 課外活動費	サークル活動や自治会活動など、正課教育以外のために支出した経費です。サークル会費・合宿費・遠征費・用具購入費・自治会費など、毎年納入するものをまとめて支払った場合も含まれます。ただし、あなたの個人的な趣味、娯楽、レクリエーションなどの費用は(I)に記入してください。
(E) 通学費	定期券代などの通学に要する経費です。自転車、バイクや自動車などのガソリン代、維持費なども含まれます。
(F) 食費	自宅通学者…外食した時の経費だけを記入してください。 自宅外通学者…外食、自炊のための材料費、食事付きの下宿などで下宿に食費として支払う額の合計額を記入してください。ただし、間食代やし好品のなどは除いてください。
(G) 住居・光熱費	自宅通学者…0を記入してください。 自宅外通学者…家主などに支払う部屋代(管理費、共益費など含む)、光熱水費、暖房費などの合計額を記入してください。なお、食事付きの下宿で食費などと一括して支払っている場合でも、住居・光熱水費分を算出し、記入してください。
(H) 保健衛生費	診療代・薬代・理髪美容代・化粧品代・銭湯代などです。
(I) 娯楽・し好費	趣味、レクリエーションなどの費用および酒、タバコ、間食代などです。
(J) 通信費	携帯電話、固定電話代、インターネットにかかる代金などです。
(K) その他の日常費	被服、帰省のための交通費、社会保険料(年金等)など上記(A)～(J)に含まれない日常的な経費を、すべて記入してください。

◎年間支出額の記入例

①施設費
年額10,000円
②実験・実習費など
年額5,000円
①10,000円+②5,000円=15,000円

①家賃
月額50,000円×12ヶ月=600,000円
②水道・光熱費
月額5,000円×12ヶ月=60,000円
①600,000円+②60,000円=660,000円

年間収入合計(ア)＝年間支出合計(イ)になるようにしてください。

項 目	千万	百万	十万	万	千	円
(A)授業料 (家庭が支払った授業料も含む)			5	3	6	000円
(B)その他の学校納付金 (入学時の特別納付金を除く)				1	5	000円
(C)修学費 (教科書、図書代、文具購入費等含む)				3	6	000円
(D)課外活動費 (サークル活動、自治会活動など)					2	000円
(E)通学費				3	6	000円
(F)食費 (自宅通学者は外食費を記入)			2	4	0	000円
(G)住居・光熱費 (自宅通学者は0を記入)			6	6	0	000円
(H)保健衛生費 (診療代、薬代、理髪美容代など含む)				2	3	000円
(I)娯楽・し好費			1	2	0	000円
(J)通信費 (携帯電話、固定電話代など)				8	4	000円
(K)その他の日常費			4	1	0	000円
(L)貯金					0	000円
年間支出合計(イ)		2	1	6	2	000円

(11)(a)日本学生支援機構の貸与奨学金(返済が必要)を受けていますか(最近1年間)
奨学金を受けたと回答(選択肢1～3に○)した場合、設問(7)－(b)の該当箇所も記入したことを確認してください。

(11)(b)日本学生支援機構の給付奨学金(返済不要)を受けていますか(最近1年間)
奨学金を受けたと回答(選択肢1に○)した場合、設問(7)－(b)の該当箇所も記入したことを確認してください。

(12)日本学生支援機構以外の奨学金を受けていますか(最近1年間)
奨学金を受けたと回答(選択肢1～3に○)した場合、設問(7)－(b)の該当箇所も記入したことを確認してください。

(13-1)アルバイトの従事職種

1. 塾講師・家庭教師など	塾・予備校講師、家庭教師、試験監督・採点など
2. 事務	一般事務、データ入力、パソコン入力事務、コールセンターなど
3. 販売	コンビニ・スーパー・デパート・量販店等での販売(レジ係を含む)、営業など
4. 飲食業	調理、接客、デリバリーなど
5. 販売・飲食業を除く軽労働	清掃、警備、包装、配布、新聞配達、製造、調査、イベントスタッフなど
6. 重労働・危険作業	土木工事、重量物運搬、引越スタッフ、倉庫整理、プレス作業、建築の現場作業、高所の屋外作業など
7. 特殊技能	通訳、翻訳、製図、プログラミング、インストラクターなど
8. その他	その他上記の職種にあてはまらない職種

Ⅲ. 家庭の状況について

(14)あなたの家庭の最近1年間(12ヶ月)の所得総額(税込額)について

次の①～④所得の種類別に調べた額を合計した金額を記入してください。なお、金額の計算にあたってはすべて税込額で行ってください。

①事業所得	個人が経営する農業・漁業・製造業・卸売業・小売業・サービス業などから生ずる所得でその年中の総収入から事業経営に必要な経費を控除した額。(農業、小売業などで生産品または商品を自家消費した場合は、時価に換算した見積額を所得に加算してください。)
②給与所得	俸給、給料、賃金、歳費、賞与など労務または役務の対価として受けた総額。
③資産所得	利子所得、配当所得、不動産所得など、資産から生ずる所得の総額。
④その他の所得	恩給、年金、家庭の内職収入および世帯員以外の者からの経済的援助などの総額とし、退職金、財産売却、相続などのため、臨時的に得た収入および借入金は計算しないでください。

(17) 主たる家計支持者の職業について

職業区分	代表例	基準	詳細例
1 勤労者世帯	会社員 公務員	民間の会社、商店、病院、学校、工場などや官公庁または官公立の病院、学校などに勤め、事務的、技術的または管理的な仕事、および肉体・技能労働に従事している者。ただし、「3」の法人経営者に分類される者は除く。	総務・人事・企画・広報などの一般事務員、営業、外交員、SE、プログラマー、販売店員、調理人、配膳人、清掃員、勤務医、看護師、薬剤師、学校長、教員、研究者、塾講師、図書館司書、保健師、検察官、裁判官、警察官、消防士、自衛官、駅長、電車運転士、車掌、自動車運転手、船員、工場長、新聞記者、機械技術者、電気技術者、配達員、守衛、警備員など
2 個人営業世帯	商人 職人 個人経営者	独立して商品の製造、加工、販売またはサービスを提供する業主、および独立して個人組織で商業、工業、サービス業などを経営してその企画管理に従事する者。ただし、「3」の法人経営者に分類される者は除く。	商店主、飲食店主、理髪店主、工場主、大工、植木職、アパート等不動産経営者、個人タクシー運転手、個人トラック運転手、行商など
3 法人経営・自由業世帯	会社役員 市町村長 議員	法人組織(株式会社・有限会社など)で、家族でない使用人5人以上を雇用する会社、団体などの役員、国・地方公共団体の役員に相当する者、および議会議員。 なお、「1」の勤労者に分類される者でも、程度の高い企画管理、行政事務または監督事務に従事する者は含める。	社長、会長、会社役員、取締役、監査役、理事、銀行頭取、相談役、政務官、事務次官、局長、裁判所長官、教育委員長、知事、副知事、区長、市町村長、副市長、国務大臣、副大臣、国会議員、地方公共団体議会議員など
	開業医 弁護士 芸術家 スポーツ選手	個人で自分の専門の技能や知識を内容とする仕事に従事する者。ただし、「1」の勤労者に分類される者は除く。	開業医、弁護士、司法書士、公認会計士、税理士、助産師、マッサージ師、僧侶、神職、作家、漫画家、画家、作曲家、評論家、コンサルタント、芸能人(歌手、俳優など)、モデル、職業スポーツ家(野球選手、競輪選手、力士など)など
4 水産業・農業・林業世帯	農業・林業・海水産業従事者	独立して農作物の栽培・収穫、養蚕・家畜・家きん・その他の動物の飼育、林木の育成・伐採・搬出、水産動植物採取・養殖などの仕事に従事している者。	農耕作業業者、養蚕作業業者、養畜作業業者、伐木者、育林作業業者、漁船要員、漁労作業業者、海藻・貝採取作業業者、水産養殖作業業者など
5 その他の世帯	その他	「1」～「4」のいずれの職業区分にもあてはまらない者。	「1」～「4」のいずれの職業詳細例にもあてはまらない者。
	無職	職業のない者。	年金生活者、失業者、主婦など

高等専門学校生生活調査結果（平成 30 年度（試行））

令和 2 年（2020 年）3 月 発行

独立行政法人 日本学生支援機構
学生生活部 学生支援企画課 学生支援調査係
〒135-8630 東京都江東区青海 2-2-1
TEL 03-5520-6169 FAX 03-5520-6048
URL <https://www.jasso.go.jp/>